## (通知用

## 猶予期間が満了した所得税額及び復興特別所得税額の通知書

					,
		令和_	年	月	_ 🗏
₹					
,	住 所				
,	氏 名				
			税 務 署	長	
	第60条の2 あなたが所得税法 第60条の3 の規定により課税された	年分の所得種	見及び復興	特別所得	<b>事</b>
	第 137 条の 2 第 1 項 について、同法 第 137 条の 3 第 1 項 の規定により、納税の猶予 第 137 条の 3 第 2 項				
が	満了し、次のとおり猶予期限が確定しますので通知します。				
1	納税の猶予がなされていた所得税及び復興特別所得税の額・・	•		円	
2	猶予期限が確定した所得税及び復興特別所得税の額(猶予確定)	税額)			
2		•		円	
3	利子税の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		円	
4	確定した所得税及び復興特別所得税の猶予期限・・・・・・・	令和年	F月_	日	
	猶予期間が満了した所得税及び復興特別所得税の額及び利子税	の額は、上記4	1 の猶予期	限までに	
ſ	同封の納付書により日本銀行(本店、支店、代理店及び歳入代理	店(郵便局を含	まむ。))	又は当税	į
ā	務署へ納付してください。				
	なお、上記4の猶予期限までに納付しなかった場合には、上記	2の猶予確定税	<b>説額に、上</b>	記4の獲	Ì
=	予期限の翌日から完納の日まで延滞税が加算されますので、猶予	確定税額、利日	子税の額と	併せて納	]
1	付してください。				

## 猶予期間が満了した所得税額及び復興特別所得税額の通知書

## 使用目的

この通知書は、納税猶予適用事案について、納税猶予の期間が満了した場合に、納税管理人等に対し、その旨を通知するために使用するものである。